

群馬県、千葉県でPED感染拡大

○12月12日に群馬県で今季19,20例目、千葉県で16例目のPEDが発生しました。

●群馬県

●千葉県

R元年11月7日～11月30日	<u>7例</u>	H30年12月18日～R元年8月8日	<u>98例</u>
R1.12月1日～12月13日	<u>13例</u>	R元年9月9日～12月13日	<u>16例</u>

PED侵入防止には

- ✓ と畜場へ出荷したトラックは、交差汚染を防ぐため、車内を含め徹底した洗浄・消毒
- ✓ 農場内に入り出す全ての車両・人・物の徹底消毒
- ✓ 豚を導入する際は、隔離豚舎の設置や導入先の検討など、細心の注意を払いましょう

CSF、ASFの侵入防止も徹底しましょう！

- ✓ 防護柵と消毒ゲートの設置
- ✓ 防鳥ネットの設置とネズミ駆除の徹底
- ✓ 肉製品を含む飼料の十分な加熱処理
- ✓ 入山後は靴・衣類・車両の徹底消毒

飼養家畜を毎日観察し、異状を認めた際には、速やかに管轄の家畜保健衛生所へ御連絡ください。

県央家畜保健衛生所 TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279(夜間・休日)090-7205-0895
 県南家畜保健衛生所 TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144(夜間・休日)090-7205-1402
 県北家畜保健衛生所 TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825(夜間・休日)090-7205-1826